

平成23年11月18日

組合議会視察研修報告書

那覇市・南風原町環境施設組合議会
議長　與儀　實司

日 時：平成23年11月1日

場 所：1. 琉球セメント株式会社屋部工場、2. 倉浜衛生施設組合

参加者：組合議會議員9人、那覇市議員（前組合議員）2人、組合職員5人の計16人

（別紙参加者名簿参照）

目 的：那覇市・南風原町環境施設組合議会の視察については、焼却施設及び環境関連施設を視察及び研究することで、知識を高め、那覇・南風原クリーンセンター（以下「クリーンセンター」という。）の良好な維持管理・運営に関して共通認識を持つことを目的とする。

1. 琉球セメント株式会社屋部工場

（1）施設について

- ・ 広大な敷地に大型設備を完備しセメントを生産している。施設自体は新しくはないが、FA（ファクトリー・オートメイション）化を導入し改良しながら運営しているとのことである。
- ・ 近年のセメント販売量減少により運転停止などで生産量を調整しているとのこと。
- ・ 高熱でセメントを生成する行程があるので、発電し電力売却もしているかと思ったが、ボイラ維持費等で採算が合わないので採用していないとのことであった。

（2）総評

名護市のごみ焼却灰をセメント原料として受け入れしていることから現場を視察した。昨年、議会にて東京の西多摩衛生組合を視察した際に、同じく焼却灰をセメント原料としていたことから、沖縄でも対応する自治体と企業が出てきたと感じた。

今回、セメント工場を訪れてわかったことは、以前から多くの廃棄物（汚泥、廃タイヤ、スラグ等）をセメントの原料として再利用し、再資源化に努めていることであった。

当組合では、焼却灰を溶融し、メタルとスラグを生成していることで有価物を生み出していることから、すぐに焼却灰をセメントの原料（逆有償）にすることとは考えられないが、今後、一つの処理方法として研究してもいいかと思う。

2. 倉浜衛生施設組合

(1) 焼却・リサイクル施設について

①工場内では見学通路を通りながら説明を受けた。

- 当組合施設と比較すると、灰溶融炉がないため（流動床式ガス化溶融炉）、メタルは生成されないが、良質なスラグが生成されている。
- 当組合施設と異なる形式の焼却炉（流動床）を採用している。選定理由としては、施設をコンパクトにすることがメインであったとのことである。
- 施設敷地内にリサイクルセンターが併設され、多目的工房や再生工房が設置されており、利用者に場所の提供をしていた。

②還元施設はなく、これから整備を予定しているとのこと。

(2) 総評

視察先を選定するにあたっては、県内における廃棄物処理施設としては、当クリーンセンターに次ぐ施設規模であり、昨年の平成22年4月より稼働開始された新しい施設であることから選定した。

但し、倉浜衛生施設組合局長の挨拶にもあったが、建設にあたり、当組合には助言等いろいろ参考にしたことでのことで、設備や運用など特に際立って当組合と変わった点はない見受けられた。

今回、他の施設を見る機会を持てたことで、当施設と比較して初めて気づく点も多々あり、今後の議会活動の取組みに活かしていきたい旨申し上げ、視察の報告とする。



11月1日 午前
琉球セメント株式会社屋部工場 観察



11月1日 午後
倉浜衛生施設組合 観察

